

平成26年度 長崎県立五島高等学校 学校評価（職員）

評価：4＝達成されている 3＝おおむね達成されている 2＝あまり達成されていない 1＝達成されていない

No.	評価項目	具体的な取組み	職員
1	教育方針	長崎県・および本校の教育方針に基づいて教育目標を設置し、教育活動その他の学校運営が行われている。	3.06
2	教育方針	本校生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設置している。	3.26
3	教育方針	本校の状況を踏まえて重点化された中・短期の目標が定められている。	3.38
4	組織運営	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されている。	3.26
5	組織運営	教育目標や本年度の課題実現を目指して、分掌および学年の指導目標が策定されている。	3.14
6	組織運営	職員会議・運営委員会が学校運営において有効に機能している。	3.27
7	教育課程	学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考えについて教職員間で共有されている。	3.33
8	教育課程	中高連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われている。	3.24
9	学習指導	生徒の進路目標を踏まえ、各教科・科目の内容が身につく指導を行っている。	3.27
10	学習指導	各教科・あこうタイム・特別活動の年間指導計画が適切に作成され、実施をされている。	3.18
11	学習指導	個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われている。	3.04
12	学習指導	教科や学年で連携して家庭学習の充実を図るとともに、生徒の自発的な学習を促している。	3.06
13	学習指導	成績不振者、不登校生徒等に対する学習指導について、十分配慮している。	3.02
14	生徒指導	社会の一員としての意識（責任・自覚など）を身につけた生徒育成するための指導を行っている。	2.98
15	生徒指導	保護者と連携・協力して、基本的な生活習慣を身につけた生徒を育成するための指導を行っている。	2.94
16	生徒指導	学校の教職員全体で生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されている。	3.16
17	生徒指導	容儀指導や礼法指導を通して、教職員全体で五島高校生らしい態度が身につくよう指導を行っている。	3.56
18	教育相談	生徒の充実した学校生活を支援するために、面談活動が計画的に行われている。	2.60
19	教育相談	スクールカウンセラー等との連携が効果的になされている。	3.14
20	特別支援	特別支援教育のための校内支援体制が適切に整備されている。	3.22
21	進路指導	生徒が望ましい進路意識をもつことができるように、各学年に応じた指導をしている。	3.16
22	進路指導	学校の教職員全体として組織的に進路指導に取り組んでいる。	3.16
23	進路指導	生徒の能力・適性等を発見するために必要な個人的な資料や、進路情報が適切に収集され、活用されている。	3.56
24	特別活動	HR活動では、人間としての在り方・生き方について、自覚を深めさせる活動が充実している。	2.60
25	特別活動	体育祭や文化祭などの学校行事が学校生活に秩序と変化を与え、集団への帰属意識を高めるものとなるよう指導している。	3.14
26	部活動	部活動により、より好ましい人間関係が得られるとともに、生徒が達成感を得たり、個性を伸ばせるよう指導している。	3.22
27	人権・平和	人権尊重の視点で生徒への指導を行い、人権問題や平和についての意識を高めている。	3.16
28	ボランティア	奉仕の精神を涵養するとともに、「地域清掃」や「トライアスロン大会」などのボランティアに関する体験的な活動を促している。	3.16
29	読書	学校図書館の計画的な利用や、「豊かな時間」を通じて、読書活動の推進に取り組んでいる。	3.56
30	安全・保健	日常の健康観察や、疾病予防、生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されている。	2.60
31	安全・保健	校内の美化活動への主体的な参加を推進している。	3.14
32	安全・保健	学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されている。	3.22
33	研修	授業研究を全職員が行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に全校的に取り組んでいる。	3.16
34	研修	教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加している。	3.16
35	評価	生徒・保護者アンケートを実施し、自己評価を行う上での参考としている。	3.56
36	評価	生徒の学習や生活全般について、全校的な分析を行い、課題を明確にしている。	2.60
37	PTA・地域	「あこう風のたより」や「蓮風」を通じて、保護者や地域住民等に学校に関する情報を周知し、分かりやすく、かつ適切な分量で提供する取組を行っている。	3.14
38	PTA・地域	保護者や地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を意見を取り入れる機会を積極的に設け、その内容を把握し、適切に対応している。	3.22
39	PTA・地域	PTA総会、常任委員会等を通して、PTA活動は円滑に運営されている。	3.16
40	PTA・地域	学校は生徒の状況等について、三者面談等において保護者と話す機会を多く持っている。	3.16
41	教育方針	暴言、体罰、いじめのない学校づくりがなされている。	3.56